

政策・土木交通常任委員会

開催日時 平成 23 年 10 月 4 日（火） 10 時 21 分～12 時 30 分

開催場所 第二委員会室

説明員 土木交通部長および関係職員

議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 116 号 平成 23 年度滋賀県一般会計補正予算(第 4 号)のうち土木交通部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 120 号 滋賀県屋外広告物条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 125 号 契約の締結につき議決を求めることについて

(間田長浜線補助道路整備工事)

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 「滋賀交通ビジョンの策定」について

(2) 「近江大橋有料道路の当面の方針」について

委員からは、ETCの導入に関して、導入時にコストがかかっても、導入による波及効果を考えた場合、将来的に本県経済の活性化につながると思われるので導入すべきでないか、などの意見が出された。

(3) 「北川ダム建設事業」について

委員からは、「地先の安全度」マップでは、危険度と安全度がすり替わっているのではないか、この図を北川ダム建設の検討資料とするのはおかしいのではないか、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員会で配付された資料

- 1 平成23年度9月補正予算主な事業概要(土木交通部)
- 2 平成23年度9月補正債務負担行為に係る施工箇所等
- 2 議第120号滋賀県屋外広告物条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 議第125号間田長浜線補助道路整備工事の契約の締結について
- 4 滋賀交通ビジョンの策定について
- 5 近江大橋有料道路の当面の方針について
- 6 「北川ダム建設事業」について
 - ・ 「地先の安全度」マップ
 - ・ 北川ダム検証の3案の事業費
 - ・ 第三回北川ダム建設事業「検討の場」の議事概要

- ・ 北川ダム建設事業「検討の場」における構成員の意見
- ・ 北川ダム建設事業「検討の場」の検討結果に関する意見・情報の募集について